

重点的取組3

思いやりの心を持ち，想像力に富んだ子どもの育成

変化の激しい時代にあって，どのような状況においても自分自身を見失わず，強い心と志を持ち，多様な価値を認め合い，人々や自然との関わりを大切にしながら社会で生きていくための資質を身につけることが重要です。

また，いじめや暴力行為などの問題行動は，人間性や社会性が未熟であることが大きな要因となっています。

このようなことから，様々な体験活動や読書体験，芸術文化に触れることなどを通じて，美しいものやすばらしいものに素直に感動する心を育て，かけがえのない生命への理解を深めていきます。また，集団活動を通じて，人との交流の大切さや思いやりの心を学び，倫理観や規範意識，公共のために尽くす心を育みます。

【主な取組】

■ 道徳教育の充実

児童生徒の命を大切に作る心や思いやりの心などを育てるため，道徳の時間を中心に，道徳の教材の開発と活用方法を工夫しながら，発達段階に応じた道徳教育の充実を図っていきます。

■ 多様な体験活動の実施

各教科の学習や特別活動，総合的な学習の時間などにおいて，計画的に体験活動を実施し，生命の尊厳性などの道徳的価値に触れ，児童生徒が自省的な思考を持てるよう取り組んでいきます。

■ 「対話」を重視した学習の充実

様々な教科の学習，活動において，児童生徒同士及び教員等との「対話」や「触れ合い」の機会を取り入れお互いを理解し，協働しあう力を育てながらコミュニケーション，感性・情緒の基盤である言語活動を充実させるよう取り組んでいきます。

■ 子ども読書活動の推進

読書は，知識を広め心を豊かにする上で欠かせないものであり，朝の読書活動，学校図書館や公立図書館等を中心とした読書活動を展開するとともに，子どもの自主的な読書活動を支援する人材を育成するなど，子どもたちに読書の楽しさや面白さを広める活動を推進します。

■ 芸術文化に触れる機会の充実

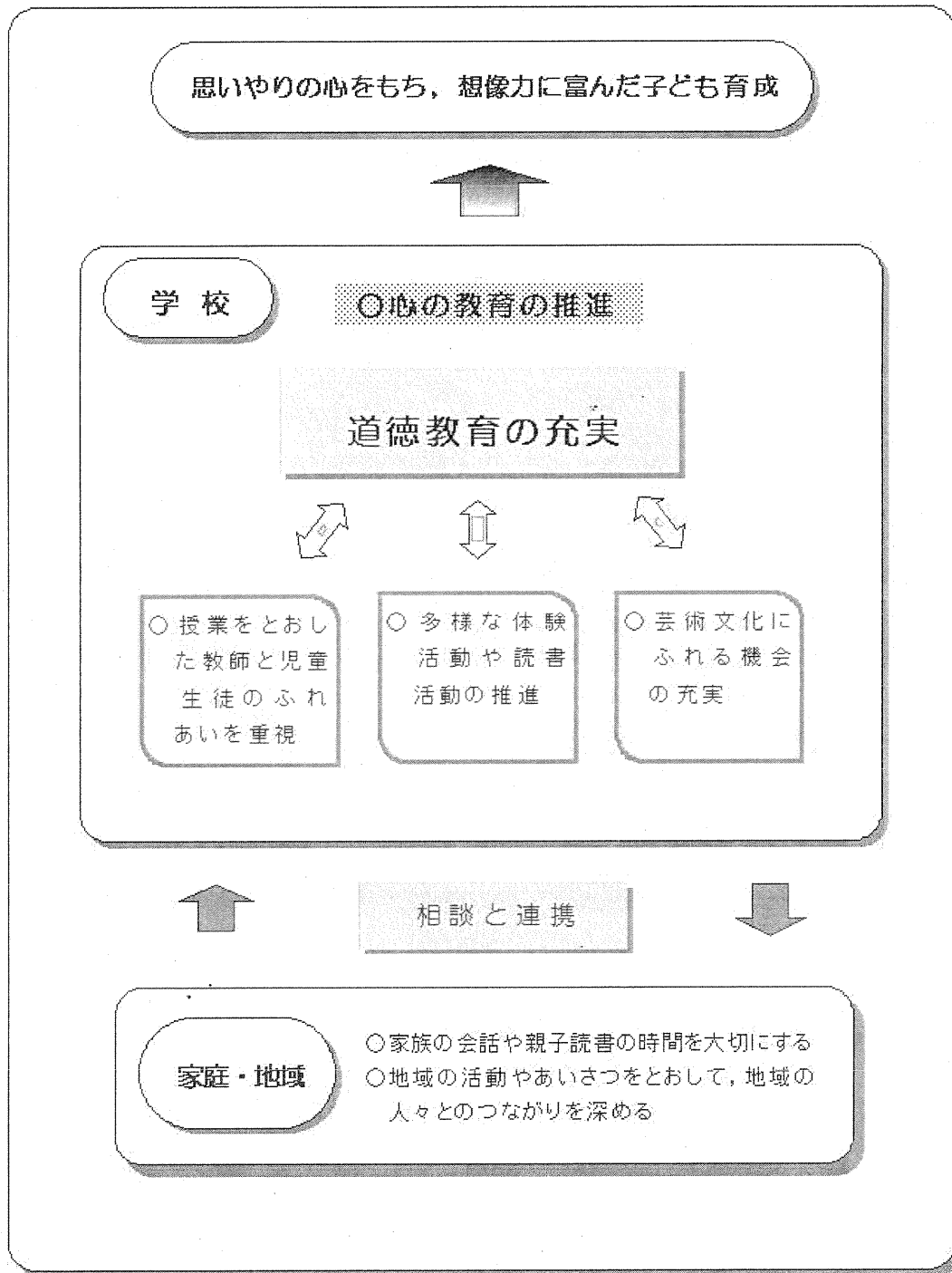
子どもの豊かな心や感性を育てるため，芸術文化に触れる機会を充実していくとともに，音楽や図工，美術の授業，特別活動など創造的な活動を行う機会の創出に努めていきます。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 子どもの心が安まる家庭づくりをし，日常生活において会話や共同作業などにより親子の絆を深める
- 子どもが読書の楽しさを発見できるよう，親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組む
- 美術館観覧，音楽鑑賞，自然体験など，家族で感動や喜びを共有する機会をつくる
- 地域の伝統行事や奉仕活動など地域活動に参加し，地域での役割や責任を子どもに学ばせる

地域では次のような取組が期待されます。

- 地域の伝統行事や奉仕活動、あいさつ運動など、世代を超えた交流の機会を設ける



重点的取組 4

悩みを抱える児童生徒への支援

いじめは誰にでも起こりうる問題であり、教員や保護者がよく子どもたちを観察し見極めていく必要があります。また、昨今ではインターネット等によるいじめなど大人が見つけにくい環境のもとでのいじめも指摘されていることから、教員や保護者、関係機関が連携して取り組むことの出来る体制の充実に取り組んでいきます。

また、不登校は様々な背景や理由に起因しており、その解決のためには、一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応が必要であるため、相談体制を充実させるとともに、学習支援を行うなど、児童生徒の登校へ向けた取り組みを進めていきます。

【主な取組】

■ 教職員の専門性の向上と指導体制の強化

教職員の教育相談や生徒指導力向上のために専門的な研修の機会を増やすほか、児童生徒の変化に対応して教職員の組織的な援助が効果的に行えるよう、校内での役割分担に対応した研修を実施します。

小・中・高等学校等各学校間の連携組織づくりに取り組み、課題の共有や適切な役割分担による一貫した生徒指導に取り組めます。

■ 教育相談の充実

専門的な知識を有するスクールカウンセラーを学校や教育事務所に配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談に対応するとともに、保護者、教職員対象の教育相談に関する講習会を実施するなど、校内の相談体制の充実を図ります。また、教育相談で知り得た生徒指導上必要な情報を教職員間で共有し、いじめや不登校などの問題に対し、より積極的に取り組むことで問題の未然防止や解消を図ります。

■ 登校支援体制の構築

各教育事務所に、登校に向けた支援を行う体制を整備し、不登校児童生徒に対して学校復帰に向けた支援を行います。また、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村への配置を進めます。

■ 関係機関のネットワークの構築

学校、児童相談所、警察、司法機関等のネットワークの構築を図り、情報交換や対応方策の充実を図り、悩みを抱える児童の早期発見と早期対応に取り組めます。

■ 学習支援の推進

県内の適応指導教室に相談員や学生ボランティアを派遣するとともに、不登校など問題を抱える児童生徒に訪問指導等の学習支援を行います。

■ 効果的な指導法の研究開発

いじめ、不登校、暴力行為など課題ごとに未然防止、早期発見、早期対応につながる効果的な指導法に対する調査研究を行います。

家庭では次のような取組が期待されます。

- ノーテレビタイムなどを設定し、親子の対話の時間を確保する
- 外部の相談機関を活用する

地域では次のような取組が期待されます。

- 学校安全ボランティア，地域安全ボランティアなど地域が一体となって子どもたちを守り育てる活動に取り組む



重点的取組5

健康な体づくりと体力・運動能力の向上

運動する子どもと運動しない子どもの二極化傾向や、子どもの体力が依然として低下傾向にある現状を受け止め、子どもの運動に対する関心、意欲を喚起し、運動することを通して肥満の解消など健康の保持増進と体力・運動能力の向上に取り組んでいきます。

このため、子どもたちに体を動かすことの楽しさを感じさせ、運動好きにしたり、自分の体力・運動能力に関心を持たせ、向上させようとする意識を高めるとともに、体を動かす習慣を身に付けさせながら、子どもたちの体力・運動能力の向上を目指します。

【主な取組】

■ 体育、保健体育、健康教育の充実

豊かで活力ある人生を送るために、生涯にわたる健康の保持増進が重要であるという意識を育み、自らの健康管理ができる実践的能力を養う教育を展開するとともに、体力・運動能力の向上に向けた学校体育の充実を図っていきます。

■ 体力向上につながるプログラムの開発

子どもがその成長段階にに応じて、自然に体を動かすことの楽しさを発見したり、走る、跳ぶ、投げる、蹴るといった基本的技術を楽しく習得できるようなプログラムを開発し、その普及に努めていきます。

■ 教員の指導力の向上

児童生徒の多様なニーズに応えながら、体を動かす楽しさや喜びを体験させるなど、学校の実態に即した活動ができるよう、教員の指導力を向上させるための実技講習会や研修会を充実させていきます。

■ 児童生徒、家庭に向けた意識啓発

子どもの体力低下の原因を踏まえ、運動や健康維持の重要性、スポーツの楽しさなどを児童生徒と保護者に発信し、体力・運動能力の向上に対する意識を高揚させます。

■ 運動部活動の充実

運動部の活動は、子どもの体力向上に有効であることに加え、生徒の自主性や協調性、フェアプレー精神を育むなど教育的効果も大きいことから、生徒たちが興味関心のあるスポーツに取り組めるような体制の整備に努めます。

■ スポーツ環境の充実

だれもが、いつでも安心して運動やスポーツに取り組める施設などの環境を整備するとともに、スポーツをする機会を充実させるために総合型地域スポーツクラブなどの設置を促進します。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 朝食きちんと摂ることや十分な睡眠を取るなど子どもの基本的な生活リズムを確立させる
- 親子で一緒に自然体験活動やスポーツ活動をするなど、子どもが体を動かす機会を確保する

地域では次のような取組が期待されます。

- 地域での自然体験活動やスポーツ活動などのプログラムの充実に取り組む

学校: 運動好きな子どもを育てる

体育の授業で

- ・ 運動することの楽しさを学ばせましょう。
- ・ 体を動かす機会を増やすような課題を考えましょう。

体育的行事で

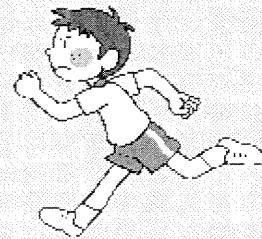
- ・ 気力や体力を向上させるプログラムを工夫しましょう。
- ・ 協力、競争、挑戦することを体験させ運動への意欲を高めましょう。

業間や放課後に

- ・ 様々なメニューを考案し、仲間と一緒に外遊びや運動をさせましょう。

その他

- ・ 総合的な学習の時間や特別活動を通して体力や運動能力について学ばせましょう。



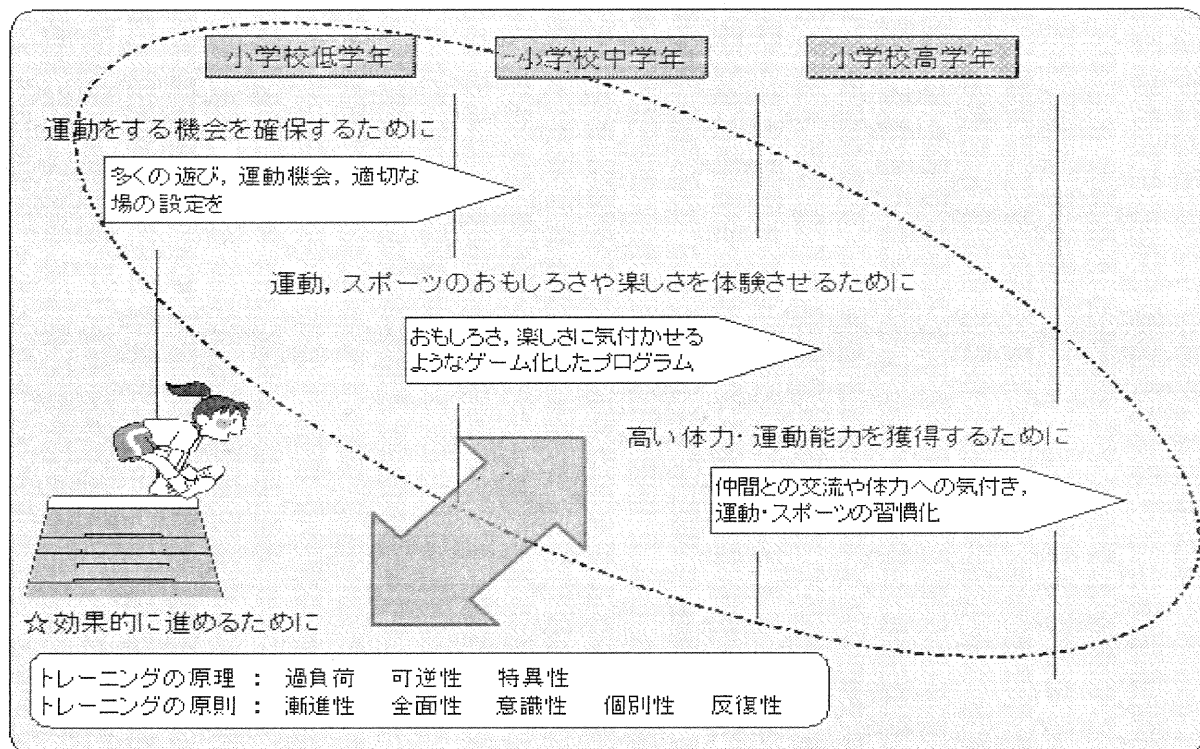
家庭: 運動をする習慣づくり

- ・ 子どもにスポーツや運動をする機会をつくり、体を動かす習慣を身に付けさせましょう。

地域: スポーツ活動の環境整備

- ・ 安全で安心して運動できるいろいろなスポーツ活動に参加できる場を用意しましょう。

小学校における発達段階別の体力づくりプログラムのポイント例



重点的取組6

災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

宮城県沖を震源とする地震は、約37年周期で発生しており、県民の多くはその生涯で2～3回体験する発生確率となっています。災害に対する正しい知識を備え、災害に積極的に向き合い、被災時の生活に必要な技能などを身に付けることが必要です。

このため、災害の被害を最小限に食い止め、早期の復旧を行うために必要な「防災対応能力」を「自らの身を守り、乗り越える力」、「知識を備え行動する能力」、「地域の安全に貢献する能力」、「安全な社会に立て直す能力」の4つからなるものとし、これらの能力について、子どもたちの発達段階に応じ計画的、継続的に指導・育成していきます。

【主な取組】

■ 発達段階に応じた系統性を持った指導

幼稚園から高等学校までの各教科・領域等において、それぞれの発達段階に応じた指導内容を、整理した上で目標を設定し、系統的な指導体系により学習内容を発展させ防災に対する知識・技能等を育成します。

■ 防災教育の指導者の養成

教職員の防災に関する意識を高めるため、定期的に防災教育や防災管理に関する研修会を開催し、防災教育に関する指導力の向上を図ります。

■ 地域や行政機関との連携の推進

地域や行政機関等で開催する会議や公開講座への参加などを通して、日ごろから消防署や自主防災組織など関係機関・団体と密接な連携を図ります。

■ 地域の特性に応じた指導の展開

お年寄りから過去の災害の話聞く機会を設けたり、保護者や地域の防災関係機関の協力を得ながら避難訓練を実施するなど、地域ぐるみの防災教育を進めます。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 地域内の危険箇所調査や、家の中での家具転倒防止補強を行うなど、日ごろから災害に備えた活動に取り組む
- 地域の防災訓練などに参加し災害時の対応について理解を深める

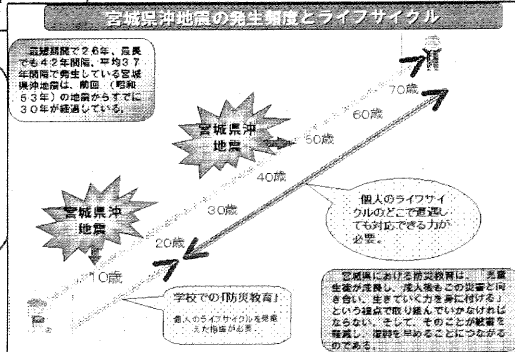
地域では次のような取組が期待されます。

- 防災訓練を定期的実施し、非常時の役割分担、連絡系統、避難所の運営方法等の手順について確認しておく
- 日常的に学校との交流や連携の機会をつくり、非常時においても地域のつながりが生かされるような基礎づくりをしておく

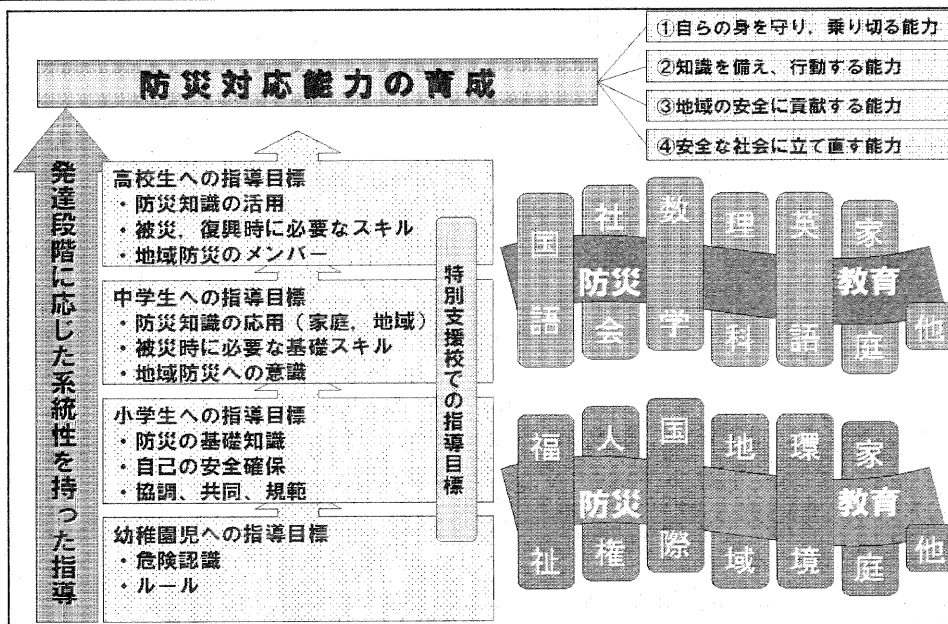
防災教育の考え方

- ・高まる宮城県沖地震の発生確率
- ・岩手・宮城内陸地震による大きな被害
- ・世界的な異常気象による大規模自然災害等

約37年おきに繰り返される
宮城県沖地震に備え、対応する力
(防災対応能力)
をはぐくむ



発達段階に応じた系統的な指導



重点的取組7

食に関心を持ち，元気な子どもの育成

食べ物の働きや栄養と健康の係わりから「食を知る」こと，農作物などを育てたり，料理を作ったりする，「食をつくる」活動，家族や友達と食事を楽しんだり，地域の食文化や地域の食材に触れたりして「食を楽しむ」ことをとおして，望ましい食生活を実践するための知識や習慣を身に付け，心も身体も元気な子どもの育成に学校・家庭・地域が連携して取り組んでいきます。

【主な取組】

■ 食に関連する学習の計画的な推進

食に関する指導が，学校の教育活動全体を通じて計画的に実施されるよう，食に関する指導に係る全体計画及び年間指導計画を整備し，学校給食と各教科との関連を図った指導の充実に努めます。

■ 専門知識を持つ職員の活用促進

食に関する専門的な知識を有する栄養教諭の配置を促進し，学校給食を生きた教材として活用することや，学校，家庭，地域の連携による効果的な食育指導を行います。

■ 個別相談指導の充実

食物アレルギー，偏食，肥満等食に起因した問題を抱える児童生徒への個別的な相談指導の充実に努めます。

■ 学校給食における地域食材の利用促進

宮城の食材を利用した給食メニューや郷土料理，行事食を学校給食に取り入れることで地域の食材に触れる機会を設け，宮城の食材や食文化についての理解を深めます。

■ 食に関する体験活動の充実

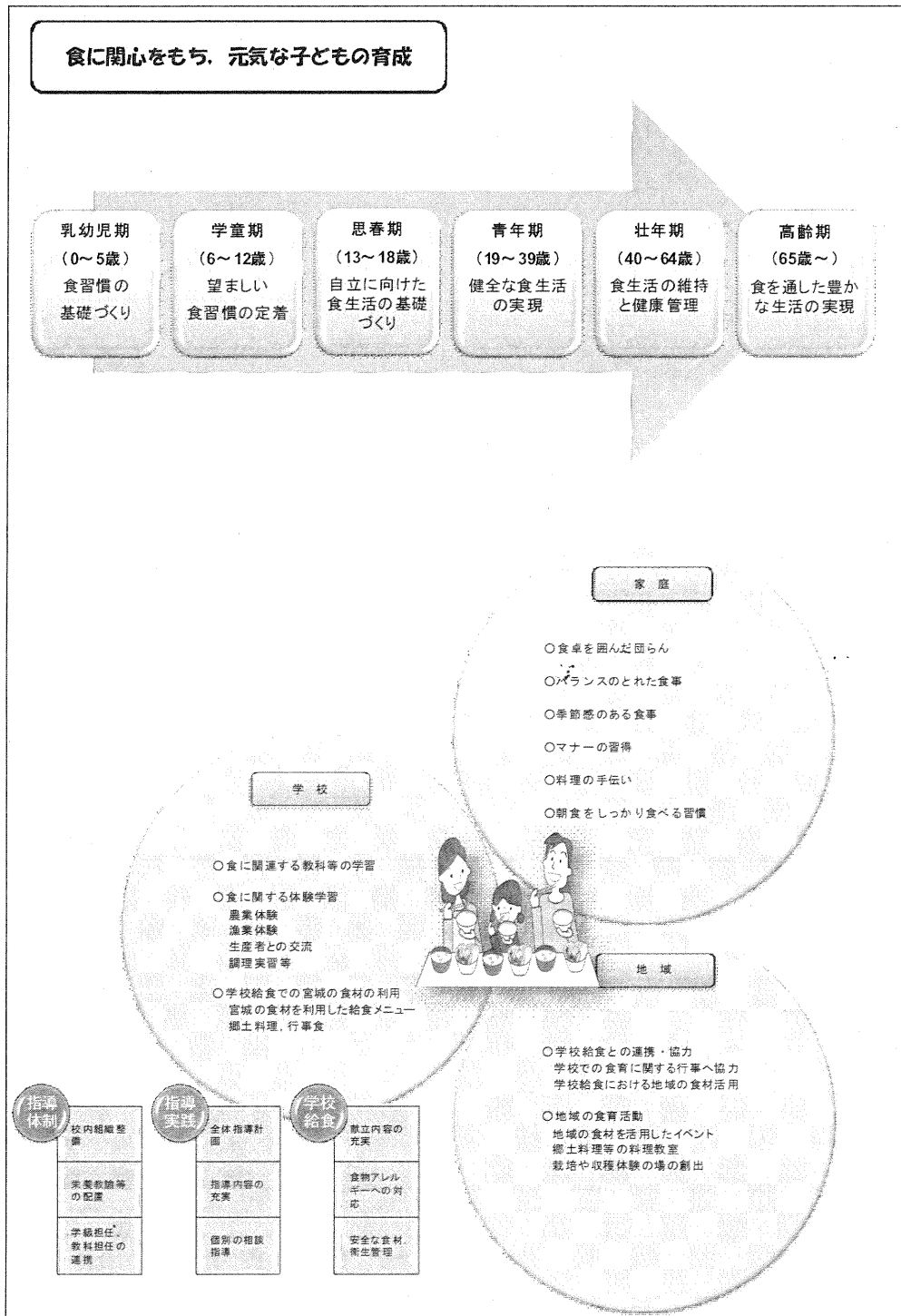
農業体験，漁業体験，生産者との交流，収穫した野菜を使用した調理実習など，食に関する様々な体験や交流を通じた食育の推進を図ります。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 朝食をきちんと食べるなど，規則正しい食習慣を定着させる
- 食前の手洗い，箸や食器などの扱い方，食前食後の挨拶など，食事マナーを子どもに身に付けさせる
- 家族と一緒に食卓を囲み，食事の楽しさを通して親子の触れ合いや愛情を育む

地域では次のような取組が期待されます。

- 学校での食育に関する行事や学校給食における地域の食材活用に協力する
- 栽培・収穫体験や地域の食材を活用した料理教室など地域活動に食育を取り入れる



重点的取組8

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び必要な支援を行うために、障害のある子どもも障害のない子どもも、本人や保護者の希望に応じて地域の学校で共に学ぶことのできるよう、特別支援教育に対する県民の理解促進や教員の資質向上に努めることが重要です。

特別支援学校のみならず、発達障害のある子どもを含めた特別な支援を必要とする子どもたちが在学するすべての幼稚園、小・中学校、高等学校等において、特別支援教育の一層の推進に向けた取組が必要です。

特別支援学校においては、在籍する児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行うほか、蓄積された専門的知識・技能を生かし、幼稚園、小・中学校、高等学校等の求めに応じて、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成への助言や援助を行うなど、特別支援教育のセンターとしての機能を充実させます。

【主な取組】

■ 「個別の指導計画」、 「個別の教育支援計画」の作成・活用による教育の充実

発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人一人の発達段階や障害に配慮しながら全校的な支援体制を構築するとともに医療、福祉、労働など関係機関との連携による適切な指導及び必要な支援を計画的に行います。

■ 交流及び共同学習の取組と理解促進

障害のある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きるために、障害のない子どもや地域の人達と交流し、一緒に学びあう取組をすすめることにより、特別支援教育への理解を深めます。

■ 進路指導

幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍する障害のある子どもが将来の進路を主体的に選択することができるよう、子どもの実態や進路希望等を的確に把握し、福祉、労働関係機関との連携の下、系統的・継続的な進路指導の充実を図るとともに、適宜適切な就労支援を行います。

■ 教員の資質・専門性の向上

障害のある児童生徒等に対する校内支援体制の中心となる特別支援教育コーディネーターを養成・配置するとともに、特別支援教育担当教員等の資質及び専門性の向上のための研修を行います。

■ 特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校が、医療や福祉、労働など地域における関係機関との連携を基盤として、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校等や保護者にとって身近で信頼される特別支援教育のセンターとしての役割を担うよう、相談・支援機能の充実を図ります。

■ 特別支援学校の教育環境整備の推進

知的障害特別支援学校の狭隘化、障害の重度化、重複化、多様化等特別支援学校の諸課題に対応した、ハード・ソフト両面にわたる教育環境を整備します。

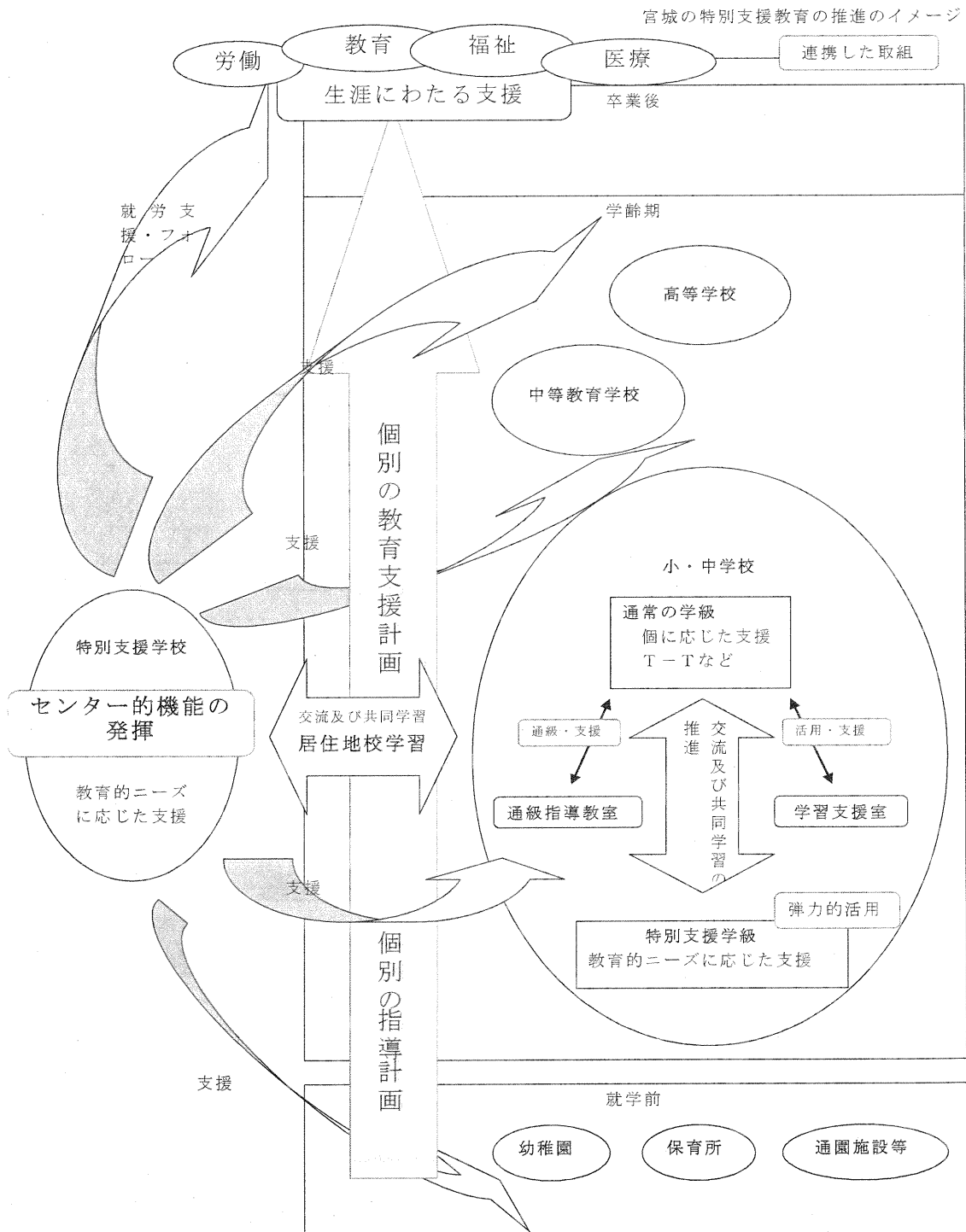
家庭では次のような取組が期待されます。

- 保護者として学校と連携した「個別の指導計画」、 「個別の教育支援計画」の作成・活用を通して、子どもの計画的な指導及び支援に協力する

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

地域では次のような取組が期待されます。

- 特別支援学校の子どもと居住地の小・中学校の子どもの交流及び共同学習に必要な支援や協力をする
- 企業・団体は関係機関と連携し、障害のある子どもの実習受け入れや採用に努める



重点的取組9

教員が学び続けるための体系的な研修

学校を取りまく課題が複雑化、多様化している現状の中で、学校教育の水準向上を図るためには、激しい社会変化に応じた教育内容や教育方法の改善を踏まえた教員の資質・能力の向上、指導力の充実が最も重要です。

このことから、教員の資質・能力の向上と指導力の充実のための体系的な教員研修を実施するほか、校内研修・自己研鑽など教員の自主的な取組に対する支援を行っていきます。

【主な取組】

■ 校内研修の充実

「分かる授業」、「魅力ある授業」が実践できる教科指導力の向上を図るため、校内研修体制を強化します。校内研修では、学校現場での具体例に則した事例研究等を積み重ね、教員同士が互いに切磋琢磨しながら、的確な指導を主体的に行う実践力を高め、指導方法の改善、継承に努めます。また、大学や専門機関、地域の人材等の活用や幼稚園、小・中・高等学校等の連携強化など、校内外の資源を活用した研修の工夫改善や活性化を図りながらさらなる指導力の向上を図ります。

■ ライフステージに応じた研修の充実

初任教員に対し、実践的指導力の育成やコミュニケーション能力の向上のための研修を計画的かつ集中的に実施するとともに、教職員のライフステージに応じ、組織運営能力の育成、学校運営に関する企画立案能力の強化等、受講者のニーズや喫緊の教育課題に即応した研修内容の充実を図ります。

また、関係機関の緊密な連携の下、研修の評価検証を行うことにより、効果的な研修体系の更なる改善と充実を図ります。

■ 自己研鑽による資質の向上

教員は、その資質能力を高めるため絶えず自己研鑽に努め、より良い教育の実現を目指す。優れた実践の蓄積、継承、紹介のために、ホームページ等の活用を図ります。

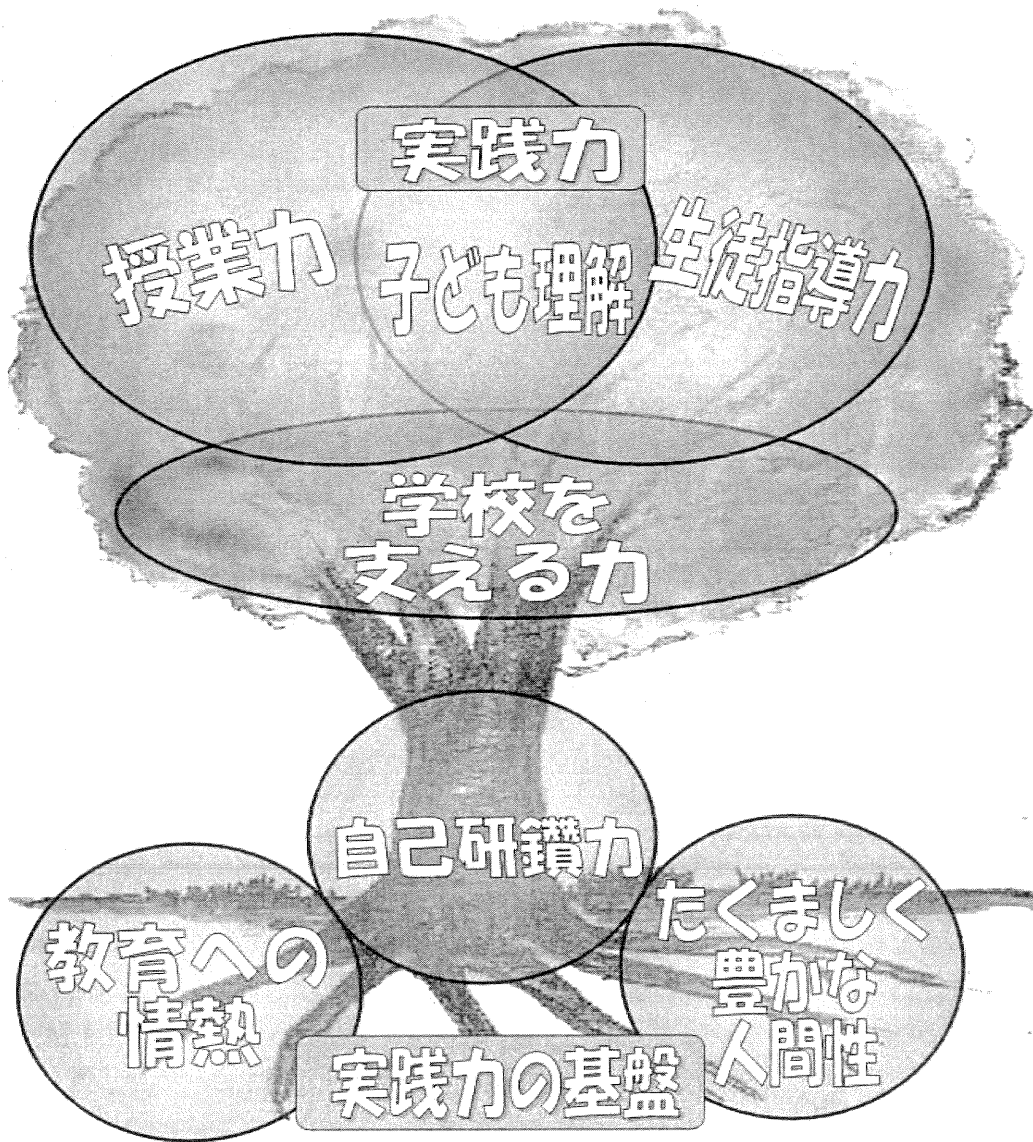
■ 課題を持つ教員への支援

学習指導や生徒指導等に課題を抱える教員に対し研修を通じて指導力向上のための支援を行います。

地域では次のような取組が期待されます。

- 学校の求めに応じて研修の場を提供したり、企業等が保有する施設、技術、知識等を教員研修に提供する

みやぎの教員に求められる資質能力



説明： けやき 大地にどっしりと根ざし、大空に向かってそびえ立つ樺（教員）は、しっかりとした根や太い幹に支えられて（実践力の基盤となる意欲・人間性等）、大きな枝を伸ばしたくさんの葉を茂らせる（学校の教育力を構成する実践力）大樹へと成長する。

重点的取組 10

県立高校の改革の推進

近年、高等学校進学率は高い水準を保ち、高等学校進学を希望する生徒の興味、関心や進路意識等が多様化する一方で、少子化に伴う生徒数の減少が続いています。

高校教育は、地域を支える人材育成のあり方にも大きな影響を与える重要な教育段階であり、社会経済の構造変化に対応した高校教育の環境づくりが必要です。

これらの状況を踏まえ、今後到来する社会に対応できる人材育成を目指し、「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」の育成に焦点を当てながら、各種の高校教育改革に取り組むとともに、学科や学校配置を踏まえた県立高校の再編整備を計画的に推進していきます。

【主な取組】

■ 学び続けるための基礎力づくり

これからの時代における知識は、グローバル化の中で、短期間に陳腐化と進歩を繰り返していくものとなることから、このような社会に必要な幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断力を育成するため、全ての生徒に対して進路実現に必要な学力を養うとともに、習得した知識を活用して直面する課題を解決する力や、コミュニケーション能力等の良好な人間関係を構築する力など、学び続けるため、また基礎力づくりのための様々な取組を行います。

■ キャリア教育の充実

社会の構成員として、自らの生き方・在り方を見定め、働くことや社会に貢献することの意義を理解し、社会人としての態度や責任感を着実に涵養しながら確固とした勤労観・職業観を育むため、様々な人生や仕事に触れる機会を持つキャリア教育を充実させて取り組みます。

■ 地域とともに生きる高校づくり

高校は、それぞれの所在する地域の人材育成の役割を担っていることから、各地域における学科のバランスや学校規模を考慮した再編整備を進めるとともに、地域の産業構造に配慮した学科設置などに取り組みます。また、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、学校外の教育資源の活用と学校の地域貢献との両面から、さらに幅の広い地域連携体制を構築していきます。

■ 学校経営の改善、教育環境の充実

教育の質の向上は、生徒を直接指導する教員の資質によるところが大きいことから、教員の教科指導力・授業力の向上に積極的に取り組むとともに、学校内外の声を十分に把握しながら学校経営の改善に向けたPDCAサイクルの確実な定着を促進します。また、学校施設・設備の計画的・効率的な整備を推進するとともに、各学校の特色ある教育活動の充実を図ります。

■ 生徒数減少への対応

今後も生徒数減少に対応し学級数を削減せざるを得ない状況にあるが、再編整備を進めるに当たっては、地域の交通の利便性並びに通学可能エリア内の設置校・設置学科等の実情を勘案しながら高校教育を受ける機会の確保に配慮するとともに、学校の活力と教育機能を発揮し得る一定の学校規模の維持に努めます。

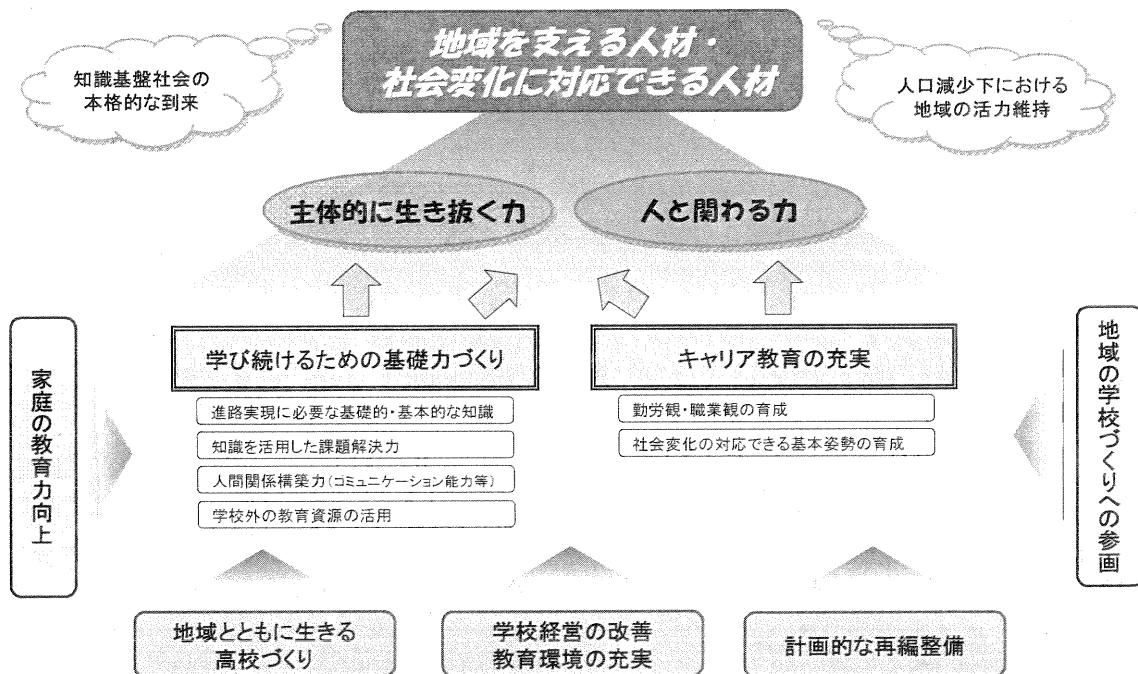
家庭では次のような取組が期待されます。

- 高校教育に関して積極的に情報収集することを通じ、学校との協力・信頼関係を構築する
- 家庭における生活習慣・学習習慣の定着を図る
- 社会人となることへの意識や態度を身に付けさせる
- 学校評価制度、公開授業への参加、PTA活動等を通して学校経営の改善に向けた取組に積極的に関与する

地域や企業では次のような取組が期待されます。

- 企業等は、学校と連携し、研修の受入など生徒の知識・技能の向上に取り組む
- 地域の文化・スポーツ団体等は、自らの機能を活かし地域の高校教育の充実に協力する
- 地域にある学校の活力向上に向けて、積極的に学校づくりに参画する

社会経済の構造変化に対応した県立高校教育づくり



重点的取組 1 1

開かれた学校づくりの推進

多様化、複雑化する教育課題に対応するため、学校は、家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子どもたちの成長を支えていくことが求められています。このため学校は、学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を保護者などに積極的に情報提供することを通じて説明責任を果たすことなどにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを図っていきます。

【主な取組】

■ 学校の自己評価と学校関係者評価の実施

すべての公立学校において、学校評価を適切に実施するとともに、評価結果を保護者や地域住民等に公表すること及び設置者に報告することで、開かれた信頼される学校づくりをさらに進め、教育内容及び教育環境の質的向上に活かします。

■ 学校評議員制度の積極的活用

教育委員会から委嘱を受けた学校評議員が校長の求めに応じて意見や助言を行う学校評議員制度を活用し、地域住民等による学校運営への参画を進めます。

■ 外部人材の活用の促進

専門的知識や技能を有する優れた社会人を講師として活用し、教育活動の幅を広げるとともに学校の活性化を図ります。

■ 学校から家庭・地域への発信

保護者のみならず広く地域住民に対して学校だよりの配付やホームページにより情報提供を行ったり、授業を公開するなどして学校の教育活動を明らかにし、家庭と地域から理解や支援を得るよう努めます。

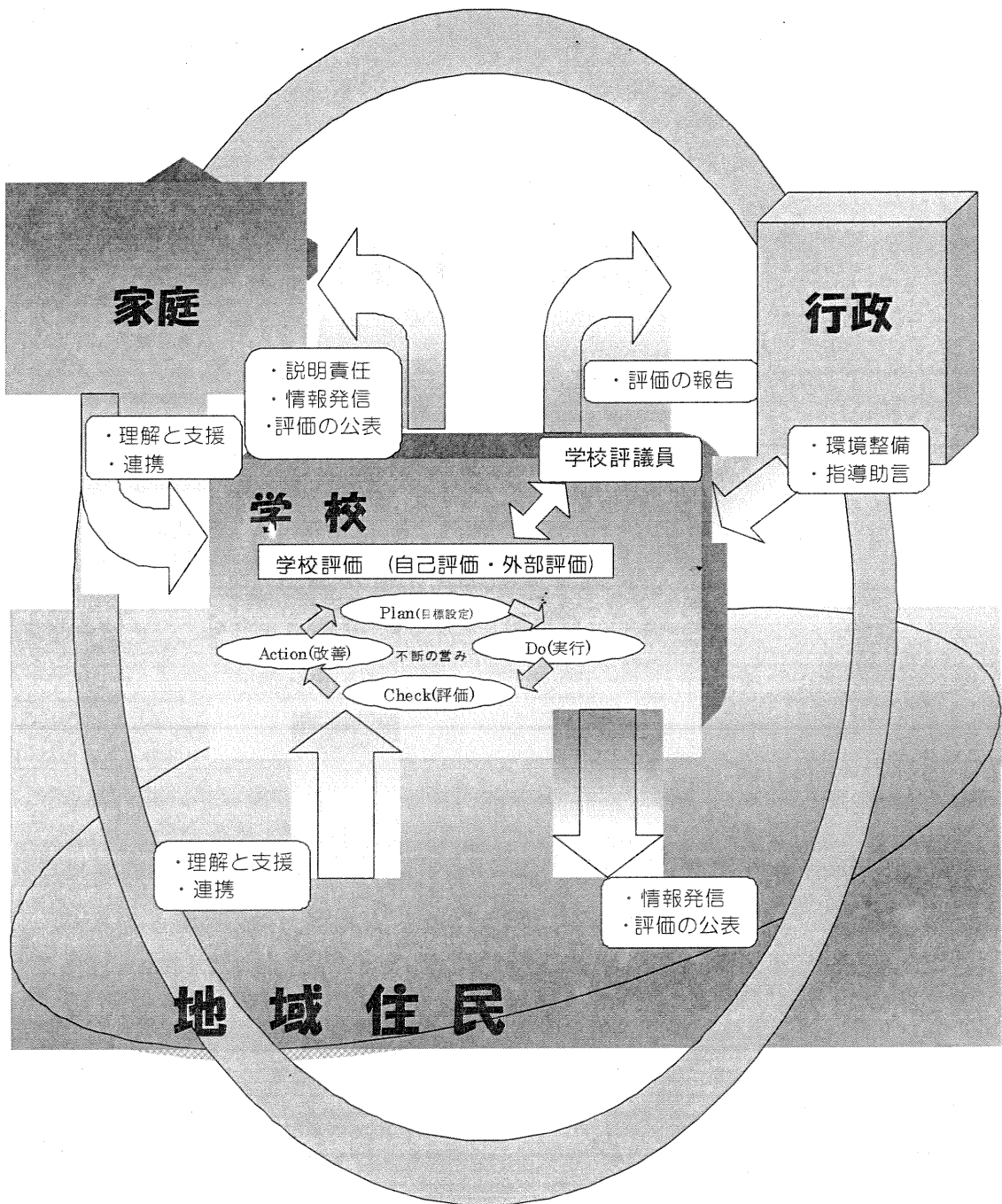
家庭では次のような取組が期待されます。

- 学校評価制度や学校行事等に参加することにより教育活動の改善に学校とともに取り組む

地域では次のような取組が期待されます。

- 地域住民は、学校の教育活動や行事等に協力する

開かれた学校づくりの推進



重点的取組 1 2

「みやぎらしい協働教育」の推進

次代を担う子どもを健全に育成するためには、家庭・地域・学校それぞれが教育において果たす役割と責任を自覚し、相互の協働のもとに子どもの成長を支える環境を整備していくことが重要です。

そのために、地域と学校をつないで家庭・地域の教育力の向上と学校教育の充実を図るための継続的な体制を構築し、家庭・地域・学校・行政・企業（NPO）が協働して教育活動を展開する、「みやぎらしい協働教育」の取組を推進します。

【主な取組】

■ 協働教育のための組織作りに向けた啓発と支援

地域と学校を結ぶ協働教育が円滑に、継続的に行われるためには、市町村において組織作りと明確な位置付けを行うことが必要です。県は、市町村に対し、組織作りの必要について啓発を行うとともに、組織作りに当たっては、必要な支援や助言を行います。また、既に組織が整備されている市町村に対しては、その活性化に関する支援や助言を行います。

■ 協働教育を支えるコーディネーターの育成

家庭・地域の人々、学校の教員、行政職員等を対象とした研修を実施し、地域と家庭を結び、協働教育を支えるコーディネーターを育成します。

■ 協働教育の取組のネットワーク化の推進

広域的な会議の開催や取組事例等の情報の収集・提供を通じて、協働教育の取組のネットワーク化を推進します。また、市町村と連携しながら、地域の教育資源や人材の掘り起こしを積極的に行っていきます。さらに、協働教育の在り方や活動事例等について、県広報、県政テレビ、ホームページ等を通じて広く県民に周知・啓発を行います。

■ 学校支援地域本部に対する支援

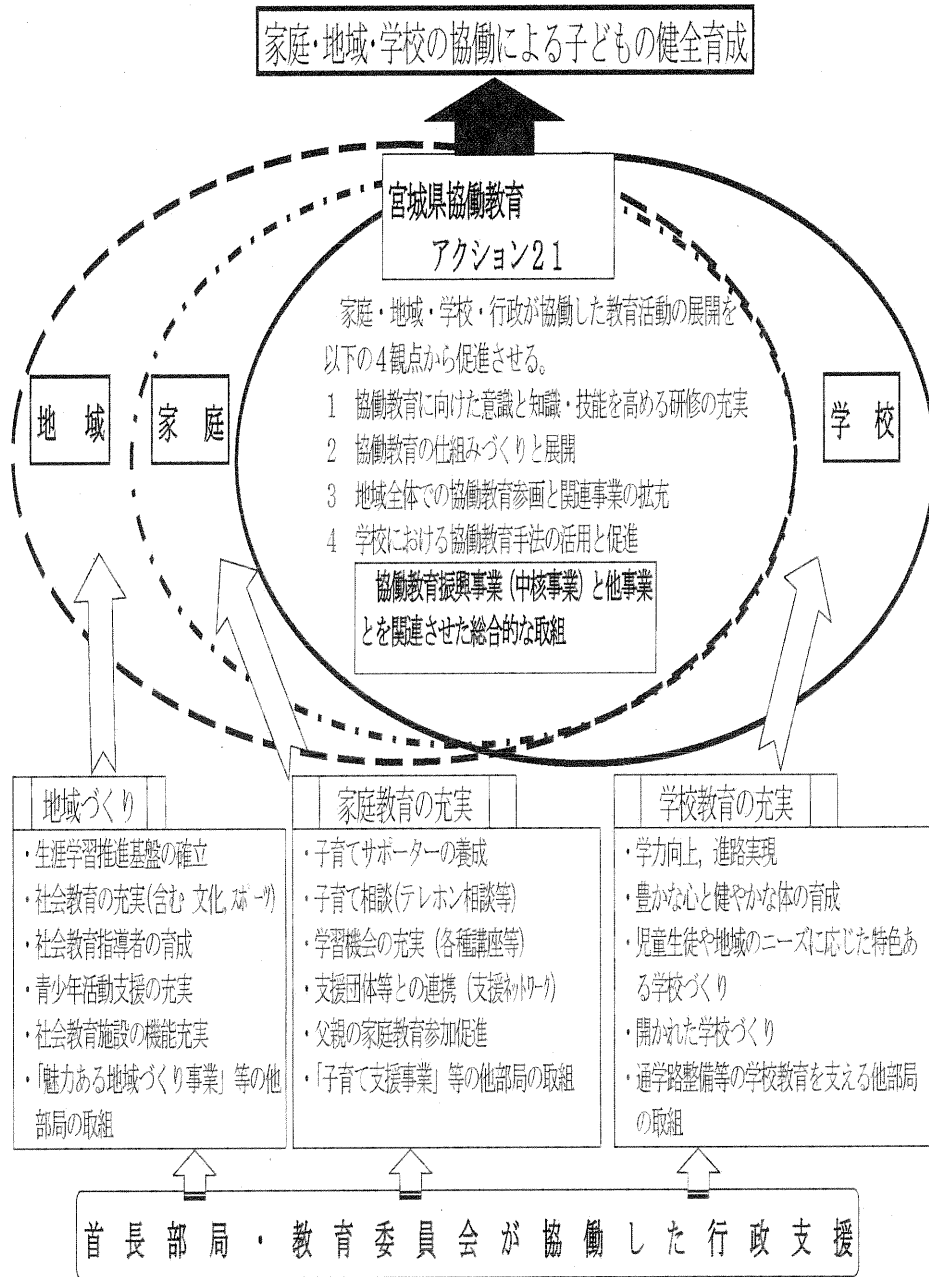
協働教育を推進するため、地域が学校を支え応援する組織である「学校支援地域本部」を支援し、コーディネーターや学校支援ボランティアを中心に学校の様々な活動の促進を図ります。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 自らの知識・技能を生かし、ボランティアとして地域の活動に積極的に参画する

地域では次のような取組が期待されます。

- 地域住民・企業・団体等が互いに密接に連携・協力しながら、協働教育の取組を進める



重点的取組 13

親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり

家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭の責任と自主性のもと、生きるための基礎的な資質や能力を養い、人格の形成を図るものです。

しかしながら、近年、核家族化や都市化の進行、少子化等の進展により、親として学び、育つための学習機会が少なくなっており、親は家庭教育の担い手としての役割を十分に果たせない状況が多々見受けられます。

このため、地域全体で親の「学び」「育ち」を支える環境づくりが重要であることから、親の自主性を尊重しつつ、子育てに対する支援体制の充実及び支援者の育成並びに学びの場の提供等について、関係機関・企業・団体との連携を図りながら、共働きや地域内で交流の機会がなく孤立化する家庭に配慮し、地域全体で家庭教育・子育てを支える環境を整備します。

【主な取組】

■ 親としての学びのための講座開催と情報提供

地域の家庭教育支援者等と連携を図りながら、様々な学びの機会を活用し、子どもの成長や節目に合わせ、学習者のニーズに対応した親としての学びの講座を圏域や各市町村で開催する。また、宮城県版家庭教育手帳の活用促進や県生涯学習課ホームページで家庭教育に関する情報を提供するなど、親としての学びを支援します。

■ 次世代の親となる学びの場の保障

各教科等、道徳、特別活動をとおして、生徒が保育や妊婦疑似体験等を経験したり、家庭生活や子どもの成長などについて学んだりするなど、親となる基礎・基本の理解を深める学習活動を展開します。

■ 家庭教育支援体制の充実

保育所や幼稚園、各学校において、子育て相談や親子の交流の場を提供するとともに、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーを養成する講座を開催し、地域で家庭教育・子育てを支える人材の発掘・養成や家庭教育に関わる情報提供、学習機会のコーディネート、相談対応を行う家庭教育支援チームの普及・定着を促進します。

■ 子育てにやさしい環境づくり

各企業等と連携しながら就労者が仕事と育児を両立し、安心して家庭教育・子育てができる環境づくりを進めるとともに、企業等の社会貢献活動の一環として、協働教育、家庭教育を支える取組を推進します。

■ 子どもの生活習慣向上の支援

各家庭で、子どもの基本的な生活習慣の定着についての取組が積極的に進められるよう、一般県民や関係機関・団体（含むNPO法人、サークル等）、企業等への普及啓発活動を押し進め、社会全体で子どもの生活習慣向上を支援する体制を整えます。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 様々な学習機会を活用し、子育てや親の役割についての理解を深める
- 子育てに不安を感じたら、子育て経験者や相談機関を活用し、解決を図る

地域では次のような取組が期待されます。

- 子育てしている親同士が交流できるような地域組織活動を活性化する
- 企業では、労働者が仕事と家庭を両立できるような職場環境を整備する

重点的取組 1 4

安全・安心な子育て環境づくり

社会情勢の変化を受け、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化しており、最近では、子どもたちが被害者・加害者となる事件・事故が悪質化・複雑化するとともに、最も安全でなければならない学校や家庭でも事件・事故が発生していることから、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちが安心して生活できる環境の確保を図っていきます。また、子どもたちに自らの安全は自ら守るという意識を持たせ、危険を察知・予測して回避できる能力の育成を図ります。

さらに、情報化の進展に伴い、パソコンや携帯電話等を介した有害情報により様々な事件に巻き込まれる青少年が増えていることから、関係機関と連携しながら地域ぐるみで子どもが有害な情報に接触しないよう環境を整備するとともに、発達の段階に応じた情報モラル教育を充実させていきます。

【主な取組】

■ 地域ぐるみの学校安全体制の整備

地域や関係機関と連携し、安全教室や防犯教室、非行防止教室などの開催を促進し、児童生徒の危険回避能力の向上を図るとともに、学校安全ボランティア等の養成や活用を通じて地域ぐるみで学校安全の確保に努めていきます。

■ 交通安全教育の推進

警察等、地域の関係機関と連携の上、交通安全教室を開催するなど交通安全意識の高揚を図ります。

■ 情報モラル教育とインターネット環境の改善

情報教育を一層充実させ、児童生徒の情報モラルを向上させるとともに、関係機関と連携して青少年を取り巻くインターネット環境の改善に努めていきます。

■ 子どもの健全な育成を育む環境づくり

非行の未然防止を図るため、街頭指導等を実施するとともに、関係機関が定期的に情報交換するなど連携を強化します。また、有害環境を浄化するため立ち入り調査をするなど実態の把握に努めるとともに、地域住民主導による総合的な環境浄化活動を推進します。

家庭では次のような取組が期待されます。

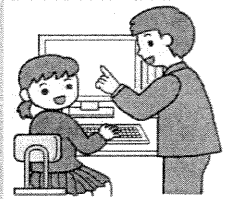
- 地域の防犯・防災行事に参加し、緊急時の対応について家族で話し合う
- 子どもを有害情報から守るため、パソコンや携帯電話などの利用のルールについて話し合う

地域では次のような取組が期待されます。

- 学校安全ボランティアや地域安全ボランティアの活動に参加し、児童生徒の事件事故の未然防止に努める
- 児童生徒が放課後も安全に活動できるように支援する

〔 学 校 〕

- 危機管理体制の整備
- 事件・事故発生時の安全確保
- 通学路・構内の点検整備
- 防災教育, 防犯教室, 交通安全教育の推進
- 児童生徒への危機意識啓発
- 地域住民への啓発活動
- メディアリテラシー教育

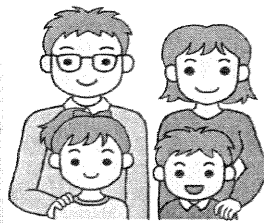


〔 家 庭 〕

- 通学路の安全点検
- 不審者情報の提供
- 子どもへの安全指導
- 事件・事故発生時の協力
- 情報モラルの向上



安全・安心な
子育て環境づくり



〔 地 域 〕

- 防犯教室, 防犯訓練開催
- 学校安全ボランティア
- 地域での避難訓練
- 住民主導での環境浄化活動
- 事件発生時の安全確保
- 子どもの居場所づくり



学校・家庭・地域の連携

重点的取組15

生涯にわたる多様な学習機会の提供

経済の発展による物質的な豊かさに加え、精神的な面での豊かさや生涯を通じて健康で生きがいのある生活を求めている中で、一人一人が充実した心豊かな生活を送るために生涯学習社会の実現の必要性・重要性が高まっています。

このような中、自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯にわたって、あらゆる機会や場所において学習することができ、また、その成果を活かすことのできる社会の実現に努めます。

【主な取組】

■ 学習機会の提供

学校や社会教育施設が有する専門的な教育機能を地域社会に開放し、県民が生活に必要なとする知識、技術及び一般的な教養に関する学習ができるよう大学、高等学校等での開放講座の開催や社会教育施設等における各種の公開事業の実施などにより広域的で多様な学習機会の提供を図ります。

■ 社会教育施設等の活用

社会教育施設は、行政が地域住民のニーズを把握し、自主的に学習機会を企画し、提供することができる地域の学習拠点です。

社会教育主事等の人材活用と併せ、これらの社会教育施設において地域が抱える様々な課題への対応、社会の要請が高い分野の学習や家庭教育の支援など、地域における学習拠点としての取組を推進します。また、市町村や関係機関との連携や施設間のネットワークの充実を図ります。

■ 学習情報の提供

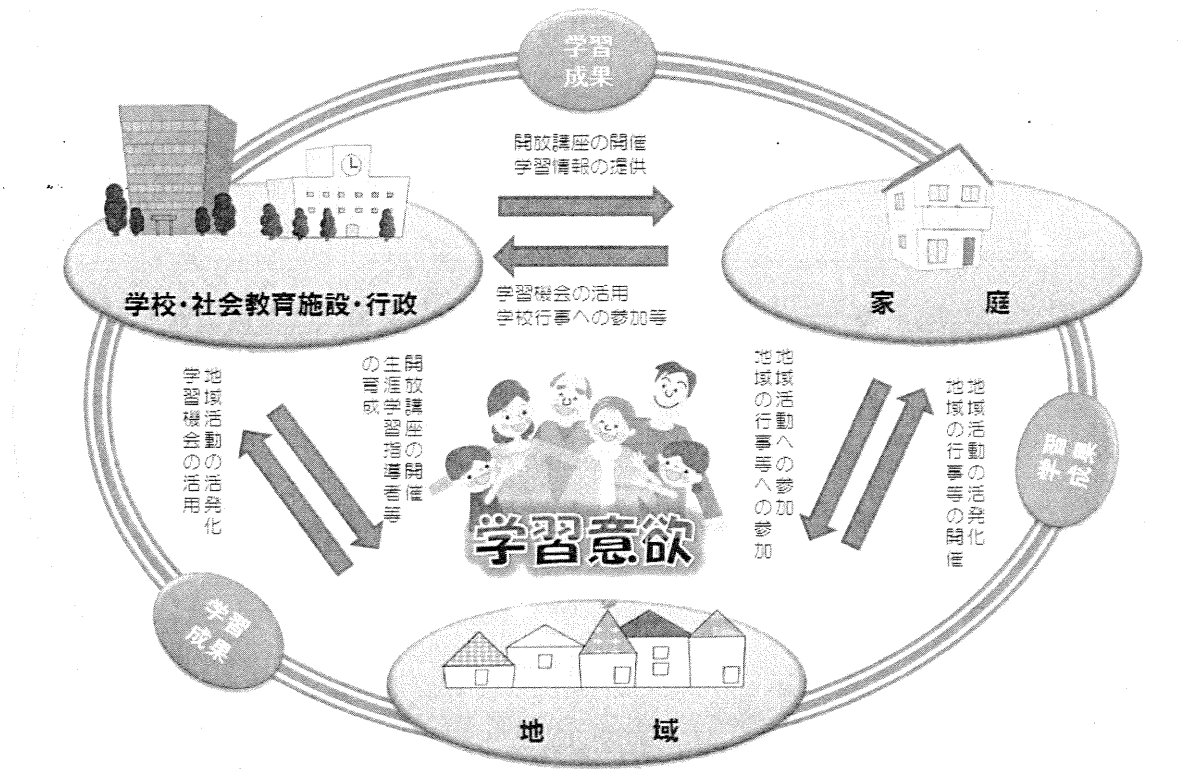
ホームページの活用などによる学習機会に関する情報を広く提供することにより、県民の多様なニーズに対応した学習支援を行います。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 学校・地域の行事や活動に親子で積極的に参加し、地域の人々との関わりの中で、親子で一緒に学ぶ習慣を作り、子どもの学ぶ意欲を育てる

地域では次のような取組が期待されます。

- 地域ぐるみの行事を充実させ、大人も子どもも互いに関わりながら学ぶことができる地域づくりに努める



生涯学習社会の実現

重点的取組 16

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

生涯を通じてスポーツに親しむことは、健康や体力の保持増進に加え、生活に潤いと活力を与え、人々の人生を充実させます。また、健康志向の高まりにより、スポーツ・レクリエーションに対する関心が高まってきています。

我が国では学校を中心にスポーツが普及した結果、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が減少する傾向にあります。また、総合型地域スポーツクラブが設置されてきていますが、誰もが、どこでも、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる環境になっているとは言えません。

年代や技術レベル、障害の有無にかかわらず、だれもが、いつでも生涯を通じてスポーツに取り組みることができる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

【主な取組】

■ 総合型地域スポーツクラブの支援

市町村や地域住民と協働しながら、地域に根ざした公共性、公益性の高い総合型地域スポーツクラブの育成と活動の支援を推進します。

■ 関係機関との連携

放課後子ども教室や運動部活動等との連携を深めるとともに、地域の指導者との情報交換を積極的に行います。高等学校や大学等における競技スポーツ経験者等を指導者としてスポーツリーダーバンクに登録し、スポーツ指導者に関する情報の積極的な提供を行うことなどで、種目、技術レベルに応じ幅広い人材の活用ができる体制を整備します。

■ 活動の場の充実

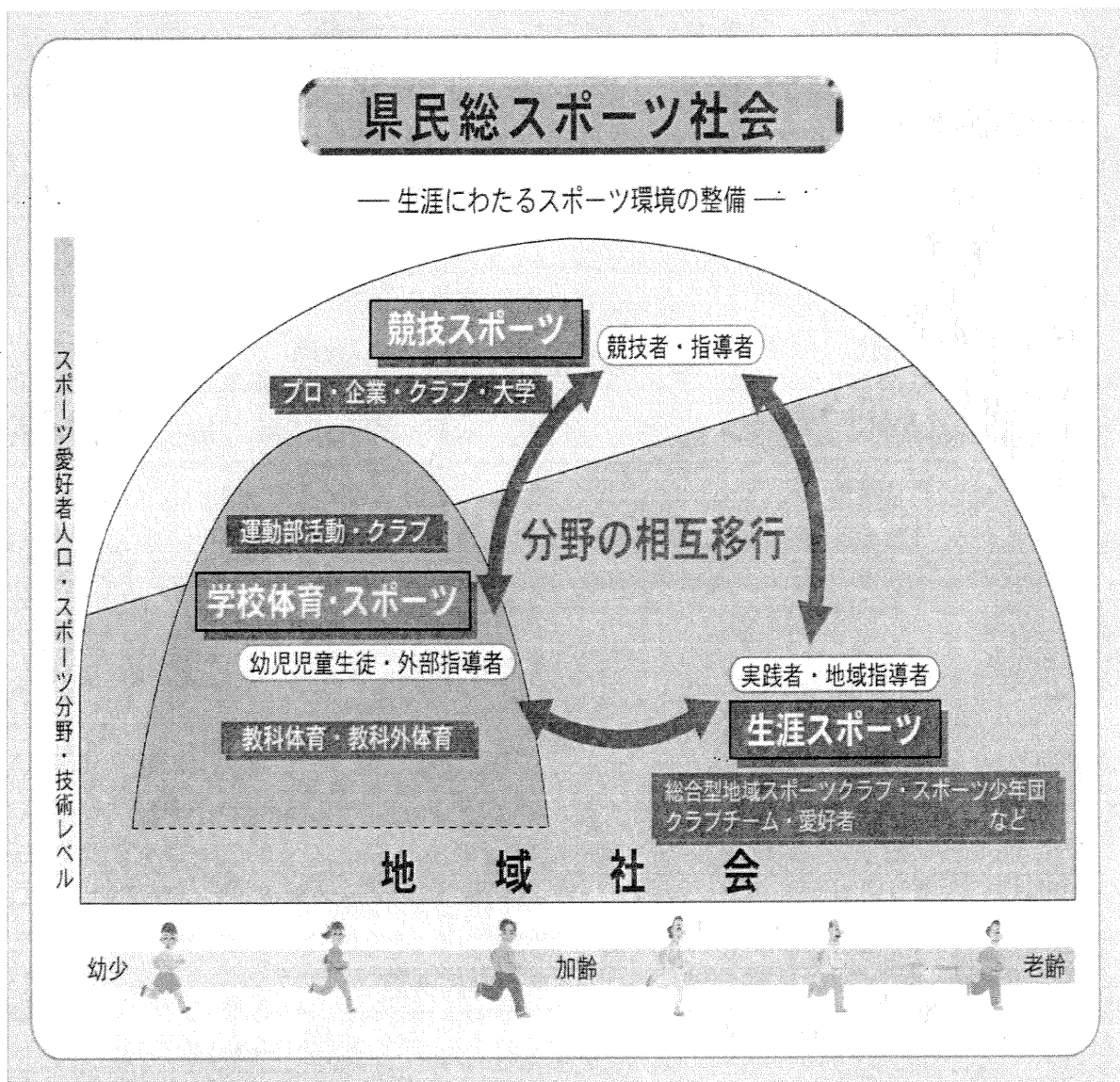
生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、地域の学校施設開放等を通じてスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充します。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 余暇時間の使い方を工夫し、親子での運動時間の確保に努める
- 地域のスポーツ活動の機会に積極的に参加し、地域の人々との交流を深める

地域では次のような取組が期待されます。

- 青少年育成やスポーツ推進等に関わる組織が連携し、スポーツを通じた地域コミュニティや環境を整える



重点的取組 17

文化芸術による地域の活性化と担い手の育成

多くの県民が、心の豊かさやゆとりのある生活の大切さを感じ、誰もが身近に文化芸術に親しむことができる環境づくりが求められています。

芸術文化に関わる団体、施設と行政の交流を図り、同じ目的意識を持って身近な文化芸術活動に取り組みめるよう支援するとともに、未来の文化芸術の担い手である子どもたちが優れた芸術に触れる機会や、自ら文化活動を行う機会の充実を図り、子どもの感性を刺激し、また創造性をはぐくみ、一人一人の可能性を引き出し豊かな心の涵養を図ります。

【主な取組】

■ 青少年の文化芸術活動の充実

青少年を中心に優れた芸術の鑑賞機会を提供するとともに、文化芸術に触れることによる感動や楽しさを味わうことのできる参加機会や体験活動機会の充実を図ります。

■ 美術館等を活用した文化芸術の振興

優れた作品・資料の収集、保存、展示を行うとともに、広く芸術諸分野の活動と連携しながら、県民が鑑賞、創作、研究などの様々な文化活動に参加できる機会を提供します。

■ 文化芸術活動を担う人材・団体の育成

活発な創作活動や優れた作品を発表した人や団体の連携推進を支援することにより、文化芸術活動の奨励と活性化を図ります。

■ 情報の提供

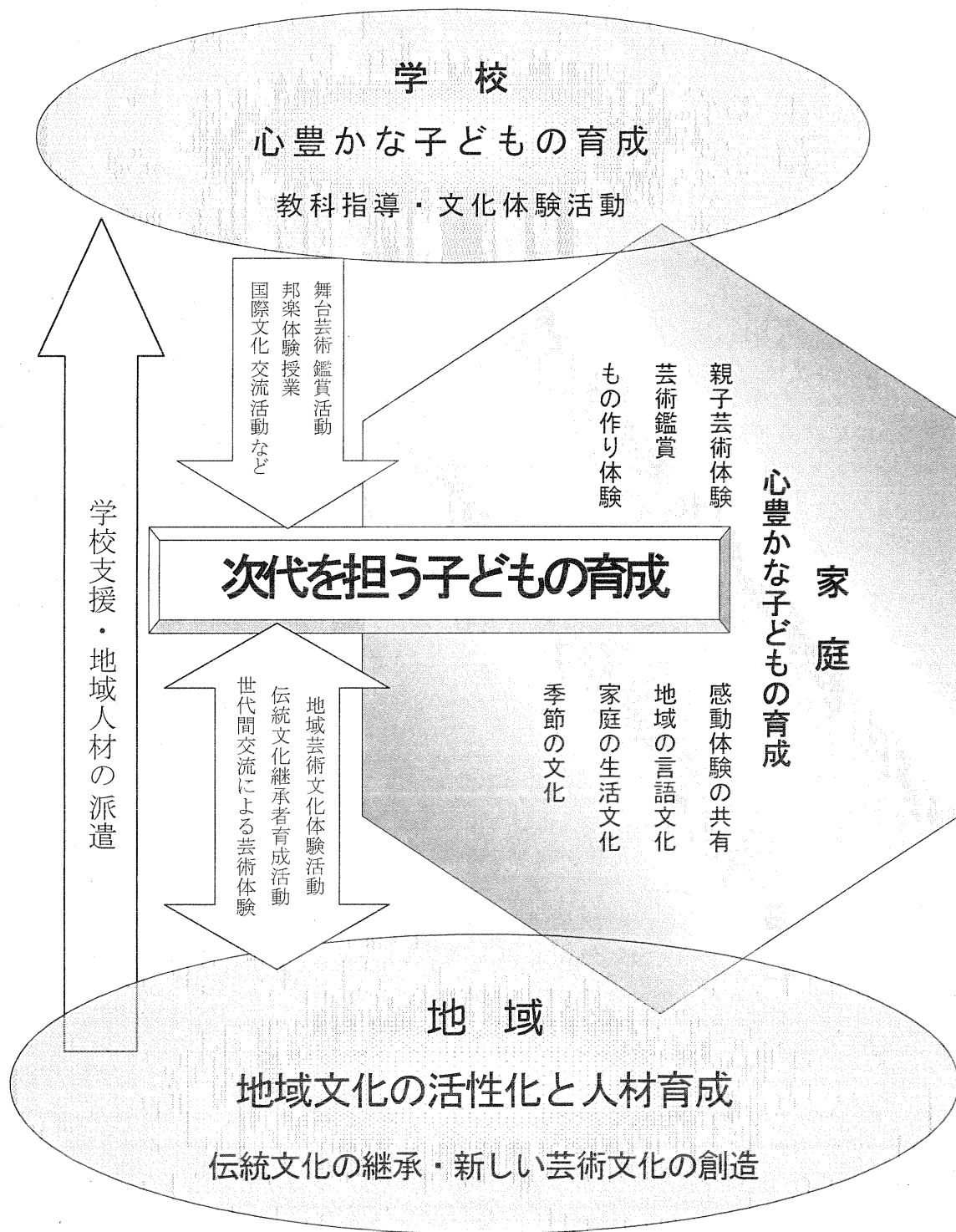
地域の文化芸術に関する人材や施設、イベント等についての情報を収集し、インターネットなどによる提供を行います。

家庭では次のような取組が期待されます。

- 文化芸術に触れ親しみ、鑑賞する活動を通じて創造、創作する楽しさを知るよう努める
- 文化や芸術の感動体験について家族共通の話題にして潤いのある生活を送るよう努める

地域では次のような取組が期待されます。

- 地域の優れた芸術活動や伝統文化活動に触れる機会を充実させ、次代を担う文化的地域人材の育成を図る



第5章 基本計画の推進

1 基本計画の推進に向けた施策の在り方

基本計画の推進に当たっては、教育のための人材や経費を最大限に活用するため、重点化・効率化を図った施策を実施する必要があります。このため、実施する施策については、その成果を評価し、無駄がなく、的確に教育上のニーズに応えるものになるよう、十分な管理を行うものとします。

(1) アクションプランの策定

基本計画の推進のために実施する施策については、その内容や年次計画等を具体的に示す「教育振興基本計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」といいます。）を策定するものとします。当初のアクションプランは、基本計画策定から〇年間について策定するものとします。

(2) PDCAサイクルによる進行管理

基本計画の着実な推進を図るためには、進捗状況を常に把握するなどの確な進行管理を行う必要があります。アクションプランに定められた施策については、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行うこととします。

2 関係機関・関係団体等との連携

教育は、多くの関係者の取組により社会全体で担われるものであり、基本計画の推進に当たっては、市町村等の行政機関のみならず、企業やNPO等の民間団体、地域団体等の活動とも連携を図る必要があります。関係機関や関係団体等と十分な連携を図り、より円滑かつ効果的に各施策が展開されるよう留意して基本計画を推進することとします。

(1) 市町村教育委員会との連携

基本計画を実効性のあるものとして着実に推進していくためには、何よりも各学校における教職員が一体となって改革に向けて取り組む意識が必要です。そのためには、県立学校はもとより、市町村教育委員会が所管する学校においても、基本計画に対する理解を深め、着実な取組がなされるよう、市町村との連携を一層密接なものにする必要があります。このため、市町村教育委員会との間で十分な周知、意見交換を行うものとします。

(2) 地域や企業、民間団体等との連携

基本計画では、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携して子どもの教育を行うことを重視しています。その実現のために、まず、子ども会、町内会等の地域団体、PTA等の教育関係団体などとの連携・協力体制を一層推進することとします。

また、子どもが望ましい勤労観、職業観を育むためには、職場体験などの体験活動が効果的であること、さらに、高度で特色のある教育活動に取り組む高校にあっては、大学や企業等からの支援を受けた授業を行う必要があることから、企業やNPO等の民間団体等との連携・協力体制を構築していくこととします。

(3) 県の関係部局の連携

教育に関わる施策は、教育委員会をはじめ、子育て、文化振興、地域づくり、健康、環境、福祉、労働に係るものなど、県の各部局においても横断的に行われています。このため、県教育委員会を中心として、関係部局相互の連携をこれまで以上に緊密にして、各施策が相乗的な効果を生み出すよう努めることとします。

(4) 国への働きかけ

基本計画の推進に当たっては、国の制度や施策が及ぼす影響が大きいことから、必要に応じ、国に対して制度の見直しや施策の提案等の働きかけを行っていくこととします。

3 県民総がかりによる教育施策の展開

基本計画を推進し、学校、家庭、地域が緊密に連携した教育がなされるためには、教育関係者だけでなく、保護者や一般県民の理解と協力が不可欠です。そのためには、基本計画とアクションプランに示す施策の内容や目標等に関して、広く理解を得ることが重要です。このため、パンフレットの配布や県政だより、ホームページ等の活用により、積極的に周知を図っていくこととします。

また、必要に応じて、児童生徒、教育関係者、保護者、県民等から基本計画に関する意識調査を行い、今後の事業や施策の展開に反映させていくこととします。